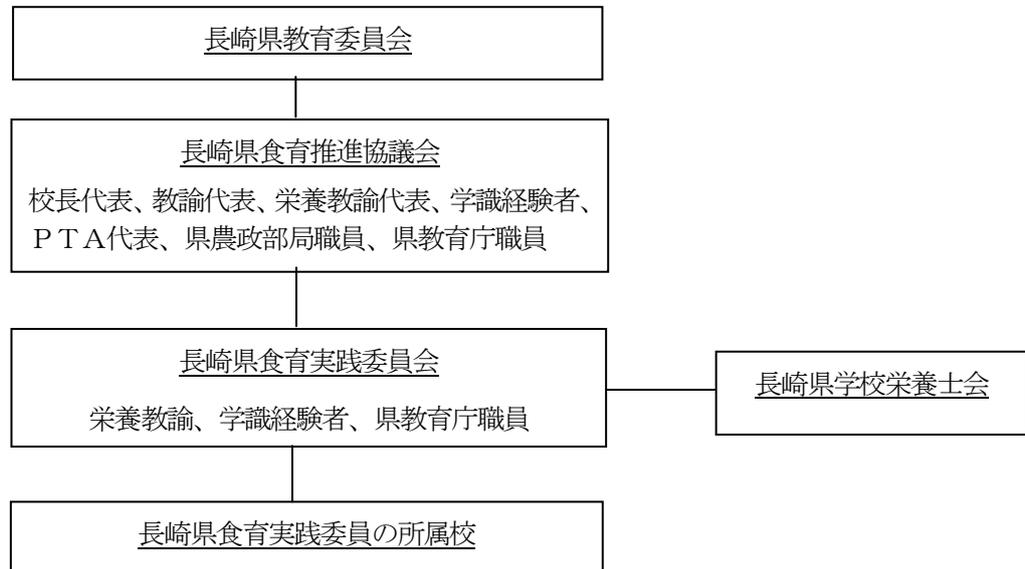


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	長崎県
推進地域名	全域

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1	各教科等における食に関する指導を充実させるための方策
1	研究推進のための協議会等の開催 ①長崎県食育推進協議会（2回） <ul style="list-style-type: none">・事業における研究推進の在り方について検討及び検証 ②長崎県食育実践委員会（4回） <ul style="list-style-type: none">・児童生徒の食生活等実態調査に係る調査項目の検討及び結果考察・各自の学校における研究の方向性について検討・各自の学校における実践研究についての情報交換・研究成果のとりまとめ
2	実態把握のため、児童生徒の食生活等実態調査の実施 ①調査の概要 <ul style="list-style-type: none">○対象：県内の公立小学校5年生、公立中学校2年生の1学級 (小学校 7, 716人、中学校 4, 969人、計 12, 685人)○調査方法：各学校において、アンケート用紙に無記名自記式により回答。集計は、「長崎県学校栄養士会」の協力を得て実施し、集計データの分析・結果のまとめは「長崎県食育実践委員会」において行う。 ②調査に係るスケジュール <ul style="list-style-type: none">8月 調査項目等の検討（第1回長崎県食育実践委員会）9月 調査の実施9月～ 調査の集計（長崎県学校栄養士会）11月 調査結果のとりまとめ（第3回長崎県食育実践委員会）

- 1月 「平成22年度児童生徒の食生活等実態調査結果報告書」及び「概要版」の作成
- 2月 調査結果の公表（ホームページ等）

3 食育実践委員の学校における実践研究の取組

①実践研究に係るスケジュール

- 8月 各委員の学校において食育の充実を図るための課題と方策について検討（第1回食育実践委員会）
- 9月 研究テーマの決定
- 9月 研究の在り方についての情報交換（第2回食育実践委員会）
- 9月～ 各学校において研究テーマに基づき実践研究
- 11月 各委員による研究についての中間報告（第3回食育実践委員会）
- 1月 各委員による研究成果の報告（第4回食育実践委員会）

②食育実践委員の各研究テーマ

- ・小中学校9年間を見通した指導計画の作成とその活用
～野菜をたくさん食べようの取組を通して～
- ・系統性を重視した食育指導の取組
- ・児童生徒の朝食の内容充実のための効果的な指導
- ・教職員や家庭と連携した効果的な指導の在り方
- ・自分で食事作りを実践できる子どもの育成
- ・家庭と連携した効果的な朝食指導の取組
- ・食育の活性化に向けての取組～実践を通して～
- ・教職員と連携した給食の時間における食に関する指導の在り方

③食育実践委員が行った効果的な指導のための主な方策

- ・校内（校外）食育推進委員会の活用
- ・重点課題について、9年間を見通した指導計画の作成
- ・発達の段階や系統性を考慮した指導計画の作成
- ・年間指導計画等に基づく教職員の共通理解
- ・重点課題に基づく「関連図」の作成
- ・各教科等の指導内容を相互に関連付けた指導の実施
- ・給食を教材として活用した指導の実施
- ・担任が活用するための指導案等、指導資料の提示
- ・栄養教諭の専門性を生かしたTTによる指導
- ・学習を家庭での実践につなげるための家庭学習の活用
- ・保護者との連携を図ることを重視したワークシートの活用 等

4 指導の充実を図るためのリーフレットの作成・配布

- 食育実践委員の研究をもとに、食育についての啓発を図るためのリーフレット「食で育む生きる力～学校全体で食育を進めるために～」の作成
- 県内の公立小・中学校全教職員へ配布

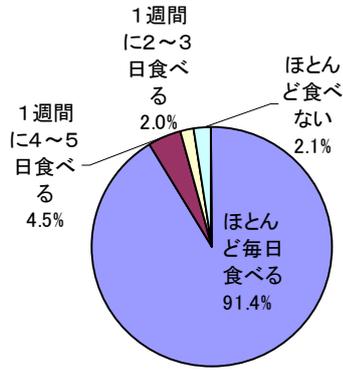
テーマに関する具体的計画

1 平成22年度児童生徒の食生活等実態調査結果の概要

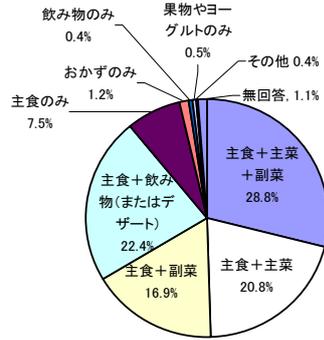
① 朝ごはんについて

朝ごはんを毎日食べていない子どもが8.6%いる。
 約1/3の子どもは、主食とおかずが揃っている食事を食べていない。
 約1/5の子どもが一人で朝食を食べている。

<摂取状況>



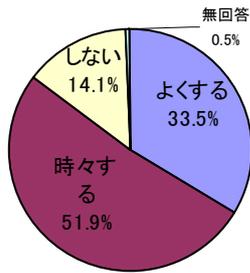
<料理の組み合わせ>



<誰と>

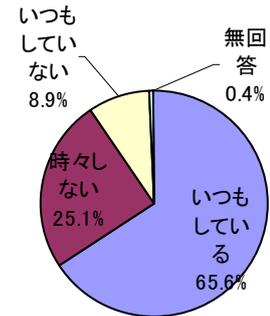


② 食事作りや片付けの手伝い



食事作りや片付けの手伝いをしている子どもが約85%いる。
 食事のあいさつを「いつもしていない」子どもは約9%、内訳は小学校が5.5%、中学校が14.2%である。

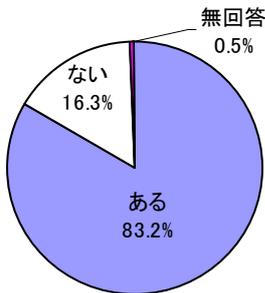
③ 食事のあいさつ



④ 嫌いな食べ物

嫌いな食べ物について、「学校で」の方が「家で」に比べて頑張って食べている状況が見られる。

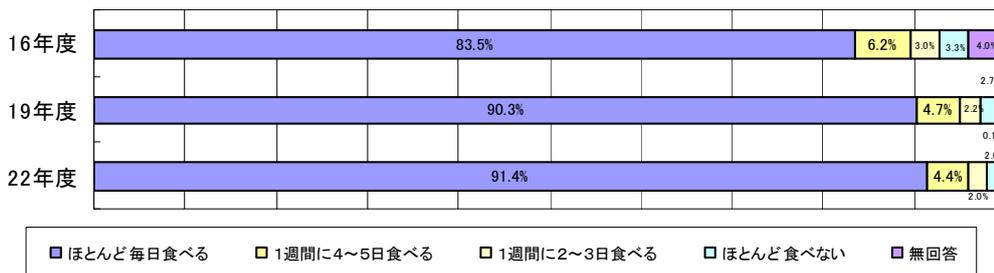
<嫌いな食べ物の有無>



<嫌いな食べ物への対応>



⑤ 経年比較 (朝ごはんの摂取状況)



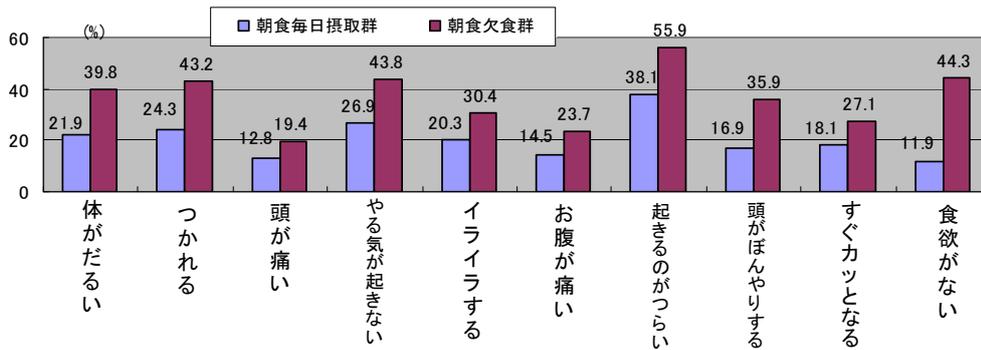
朝ごはんを「ほとんど毎日食べる」子どもの割合が増加し、「ほとんど食べない」子どもの割合が減少している。

⑥経年比較 (学校で嫌いな食べ物が出た時の対応)

年度	頑張って全部食べる	少しだけ食べる	全く食べない	無回答
16年度	61.0%	31.0%	8.0%	
19年度	62.0%	28.8%	9.2%	0.6%
22年度	74.0%	21.0%	4.4%	

学校で嫌いな食べ物が出た場合に、「頑張って全部食べる」子どもの割合が増加している。

⑦朝食の摂取状況と体調に関するクロス集計



朝食を「ほとんど毎日食べる」を「朝食毎日摂取群」に、「1週間に4~5日食べる」「1週間2~3日食べる」「ほとんど食べない」を「朝食欠食群」に分類した。
小・中学校ともに、「朝食欠食群」が「朝食毎日摂取群」に比べて体の不調を感じている割合が高い。

2 指導の充実を図るためのリーフレット (一部抜粋)

<先方へ> リーフレットを活用した食育の推進について

近年の食に関する様々な課題を受けて制定された食育基本法(417)等に基づき、食育が国家戦略として位置づけられています。食育基本法では、食育が「心身・体育の基」となる「食」の重要性を付けられるとともに、教育関係者の役割として「食育における食育の重要性を十分把握し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこと」が求められています。

また、平成20年に公示された小学校及び中学校の学習指導要領では、総題「**学校における食育の推進**」が掲げられ、学校教育活動を通じて一貫した指導を行うことが求められていますこととなります。

そこで、学習指導要領を踏まえた食育を進めるための具体的な実践事例を示すための実践事例を参考にこのリーフレットを作成しました。各学校においては、本リーフレットをもとに共通理解が図られ、食に関する学校が一貫し、子どもたちの食育を進めることとされています。

食に関する指導の目標は

食育の重要性	心身の健康	食生活の改善	感謝の心	食育の推進	食文化
食育の重要性: 食育の重要性の理解を深め、食育の推進に努めることとする。	心身の健康: 食生活の改善を通じて、心身の健康を維持することとする。	食生活の改善: 食生活の改善を通じて、食生活の改善を実現することとする。	感謝の心: 食料の生産・加工・調理の過程を通じて、食料の生産・加工・調理の過程に対する感謝の心を育むこととする。	食育の推進: 食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。	食文化: 食文化の理解を深め、食文化の継承・発展に努めることとする。

身に付けさせたい力は

食育の重要性	心身の健康	食生活の改善	感謝の心	食育の推進	食文化
1. 食育の重要性の理解を深め、食育の推進に努めることとする。	1. 食生活の改善を通じて、心身の健康を維持することとする。	1. 食生活の改善を通じて、食生活の改善を実現することとする。	1. 食料の生産・加工・調理の過程を通じて、食料の生産・加工・調理の過程に対する感謝の心を育むこととする。	1. 食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。	1. 食文化の理解を深め、食文化の継承・発展に努めることとする。
2. 食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。	2. 食文化の理解を深め、食文化の継承・発展に努めることとする。	2. 食生活の改善を通じて、食生活の改善を実現することとする。	2. 食料の生産・加工・調理の過程を通じて、食料の生産・加工・調理の過程に対する感謝の心を育むこととする。	2. 食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。	2. 食文化の理解を深め、食文化の継承・発展に努めることとする。

今、学校に求められている食育は?

平成20年に公示された小学校及び中学校の学習指導要領では、総題「**教育活動全般の推進**」の「学習指導要領」において、新たに食育の推進を推進し、食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。

食育推進における教職員の役割は?

食育推進に関する指導は、一部の教職員だけでなく、学校のリーダーシップの下に、学級担任、教科担任、栄養教諭、学校栄養職員、教職員の連携を深め、食育の推進を実現することとする。

学習指導要領を踏まえた食育推進のキーワード

- 教育活動全般**: 学校教育活動全体を通じて、食育の推進を実現することとする。
- 発達段階**: 児童生徒の発達段階を考慮し、指導することとする。
- 指導内容**: 指導内容の内容を関連付けて指導することとする。
- 教職員の連携**: 各教職員の連携を深め、食育の推進を実現することとする。
- 学校経営の活用**: 学校経営の活用を通じて、食育の推進を実現することとする。
- 家庭や地域との連携**: 家庭や地域との連携を深め、食育の推進を実現することとする。

教育活動全体を通じて進めるために

1 食育推進委員会の活用

学校が地域に対する食育の推進を担うための担い手を養成することが必要です。

校内食育推進委員会(例)

- 校長、教務、栄養教諭等、食育推進委員、保健委員、生活指導委員、図書・図書、保健・保健、体育指導、保健・保健、保健、保健

地区別食育推進委員会(例)

- 市教育委員会、市教育委員会、市教育委員会、市教育委員会、市教育委員会、市教育委員会

2 指導計画の整備

食に関する指導の全体計画の作成

学校教育活動全体で食育を進めるためには、全体計画をもとに、具体的な実践活動を行うことが必要です。

各学年の食に関する指導の目標

各学年の食に関する指導の目標は、学習指導要領の目標に基づき、各学年の発達段階に応じて設定することとする。

年間指導計画、重点課題に基づく詳細な指導計画の作成

各学年の食に関する指導の目標に基づき、年間指導計画、重点課題に基づく詳細な指導計画を作成することとする。

学校給食の活用を図るために

学校給食を食育推進のための生きた教材として活用することが重要で、各教科に食育の活用を図ることによって、児童生徒の食育の推進を実現することとする。

教職員の連携による指導のために

食育の推進を通じて、食育の推進を実現することとする。

家庭や地域と連携した指導のために

家庭や地域との連携を深め、食育の推進を実現することとする。

効果的な関連を図った年間指導計画(例)

各教科の食育の活用を図ることによって、児童生徒の食育の推進を実現することとする。

数字で変化のあった事項について

各食育実践委員の担当する学校において、学校や学級の重点課題に基づいて研究テーマを定め、効果的と考えられる方策により実践を行った。その結果、以下のような成果が得られた。(ただし、本研究については、学校全体が対象ではなく、特定の学年や学級での取組である。)

○小学校における実践から

一月の給食の平均残量	7%→4%
毎日、「朝も晩も野菜を食べる」児童	32%→35%
食事作りが楽しいと感じる児童	67%→78%
料理が上手になったと思う児童	20%→39%

○中学校における実践から

給食の時間に配布資料を活用して指導している教職員	25%→50%
朝食で主食とおかずを食べている生徒	30%→37%
朝食を毎日食べる生徒	81%→89%
朝食で「主食・主菜・副菜」を組み合わせる生徒	34%→40%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- 児童生徒の実態に応じた重点課題を設定し、作成した指導計画に基づき教育活動全体で関連付けた指導を実施したこと。
- 学級活動や給食時間の指導にかかる学習指導案や関係資料を職員間で共有し、学校全体で一貫した指導を行ったこと。
- 栄養教諭が中核としての役割を發揮し、効果的な指導のために必要な「重点課題の設定及び指導計画の作成」や「指導のための資料の提示」等に積極的に取り組んだこと。

今後の課題(今回の事業により新たに目立った課題など)

- 今回の研究で効果的とされた方策について、学校全体の取組としての実践を深めること。
- 効果的な方策について、県内の全公立小・中学校への普及啓発を図ること。
- 実践協力校における本研究を生かした実践や、啓発を図るための研修会の開催等の新たな取組が必要であること。

